



南相馬市役所で被災者の仮設住宅入居の相談に応じる内山総括主幹

市職員を東日本大震災の被災地へ派遣

被災地を知って 災害に備えよう

市は、平成24年度に引き続き、25年度も東日本大震災の被災地である福島県南相馬市に職員を派遣しています。今回は、今年3月で震災から3年が経過する被災地の現状と、今後の課題などについて、派遣職員が感じたことや、市民の皆さんに意識していただきたいことについて報告します。

問い合わせ 人事研修課 桑田 ☎030051

派遣職員
うちやまたくや
内山卓也
総括主幹 50歳

災害支援として、平成25年4月から26年3月まで福島県南相馬市に派遣され、仮設住宅業務を担当。

長引く仮設住宅での生活

昨年4月に、南相馬市に災害支援職員として派遣され、建築住宅課仮設住宅係に配属されました。市内には仮設住宅が約三千戸ありますが、3年近い避難生活により避難者の方々は、体力的にも精神的にもかなり追い詰められています。

普段の業務は、仮設住宅への入居調整、避難者からの相談や仮設住宅の管理など。管理といっても多岐にわたったり、仮設住宅への入居決定のほか、退去時の検査や設備の不具合対応など、避難者の生活に密着した内容です。

現時点での仮設住宅への入居期限は、平成27年3月末までとなっています。南相馬市の場合、防災集団移転のための宅地造成や災害公営住宅の建設を行っています。事業完了までにはまだ数年掛かる見込みです。また、除染の遅れもあることにより、小高区（人口約6千人）の居住制限解除は28年4月が目標とされました。したがって、仮設住宅での避難生活はまだ数年は続くこととなります。

入居者にとって、仮設住宅はあくまでも仮の住まいです。仮設住宅には、最低限の設備が備わっていますが、やはり不自由であることは否めず、入居者からは「仲良く暮らしていた家族がバラバラになってしまい、寂しい」「住み慣れた地に早く戻りたい」「仮設住宅は不便な所に建っている。高齢者にとっては、買い物も通院も大変」「思春期の子どもがいると、狭い仮設住宅では困る」などと意見が聞かれます。

衣・食・住は、生活をする上での重要な要素です。業務の遂行にあたっては、狭くて不便な仮設住宅での生活がなるべく落ち着いた状況の中で過ごせるよう避難者のニーズ



3月入居を目指し工事が進む災害公営住宅（戸建）



仮設住宅の外観

津波、一歩でも早く一秒でも早く逃げることも

南相馬市では、地震の揺れ

に合った対応を心掛けています。

が収まってから約50分後に津波が来ています。市域の約1割が浸水しました。これを牧之原市に当てはめると、4割弱なので、広大な面積が浸水したことが分かります。海岸線から約2kmまで津波が到達し、約3年が経過しようとしている今では広大な草原となつてしまいました。津波による全半壊・一部損壊は、1521世帯です。

被災者の方からお話を聞くと「津波が来る地域とは思わなかった。地震の揺れが収まったら、すぐに高台や海岸から遠い方に逃げるしかない」と言われます。

住戸を失った被災者の方は、仮設住宅などに入って再建の努力をしています。浸水した区域の多くは災害危険区域に指定され、その区域に住むことができないので、南相馬市が総力を挙げて進めている防災集団移転事業や、災害公営住宅などを活用し、自立を目指します。

南相馬市と同じような海岸線を抱える私たち牧之原市民としては、とにかく一歩でも遠くに、一秒でも早く避難しなければならぬという意識を持ち続けることが大切です。

被災者の言葉

具体的に、実際の被災者から聞いたことをいくつか挙げます。

「地震の揺れにより家の中が散乱するので、すぐに避難できるよう枕元に靴や防寒着を用意しておくこと」

「翌日から物資の供給不足になるので、非常食は常備を。自宅にいと支援物資は入ってきません」

「遠方へ避難するにも自動車のガソリンがなくて避難できなかった。ガソリンが半分になったら満タンにしておいた方がよい」

「特に原発事故、どこにどんな方法で避難するか家族内で決めておく。幹線道路は渋滞で動けないので、避難ルートも検討しておかないと大変です」

「実際には避難訓練どおりにいかなかったけれども、避難訓練をしていたから助かった方もいる。普段からの避難訓練は大切です」

それぞれのお話は、身をもって辛い避難をされた方の言葉です。いずれも普段からの心掛けが大切であるということを感じています。

▼原子力事故で分断されたJR常磐線(原ノ町駅)



▼津波で破壊された防波堤(南相馬市小高区)



まずは地震の備えから

南相馬市では、震度6弱の揺れが約2分続きました。静岡県と違い、一般の住宅や公共施設などの耐震化は遅れていましたので、多くの建物に被害が出ました。

東日本大震災は、津波による被害ばかりが目立っていましたが、地震による被害も甚大です。

津波により全壊した住家は、1165世帯と大きなものとなっておりますが、地震による全壊や半壊、一部損壊などの住家被害も2890世帯あり、津波が来ることを前提に考えると、揺れが収まった後に避難するには、家屋やブロック塀の倒壊対策、家具の固定などが重要なことが分かります。地震の揺れから自らを守ってこそ、津波に対する避難が可能ですので、各自がそのような意識を持って事前に対応しておくことが必要です。

また、津波や地震による家屋の倒壊などを免れた一方で、自宅にいと支援物資も手に入らず、食糧や飲料水の確保に苦労したとの話をよく聞きます。物流などが復旧するまでの間、最低限の食料は

**今後のエネルギー政策を
考えよう**

南相馬市は、福島第一原発から約10kmから35kmの位置にありますが、東日本大震災による福島第一原発事故により、一時、市民7万1千人の内、約6万人が市外へ避難する事態に陥りました。

ある日突然、当てもなく避難を強いられた避難者の苦労は、計り知れないものがあります。国の避難指示により、いまだに自宅がありながら戻られない方が南相馬市だけでも1万人を超えており、多くの市民が今後の家族と市の将来に不安を感じています。特に、小中学生の6割が避難中であり、若い世代の市外への流出が顕著です。これは、労働力不足や地域経済に暗い影を落とします。また、家族の世代間の分断や地域コミュニティの崩壊にもつながり、多くの問題を抱えています。

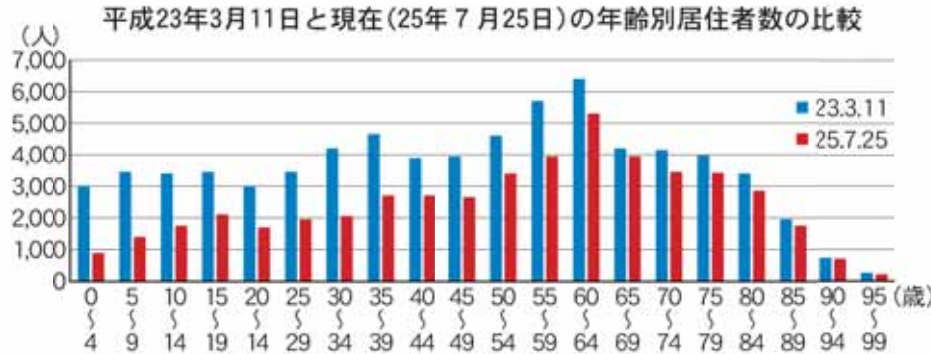
牧之原市は浜岡原子力発電所に隣接しているため、南相馬市で現実に行っている事実を知ろうとすることは大切であると思います。そして、今後のエネルギー政策をどうしていくのか、人ごとではなく自分たちのこととして考えて

南相馬市の住家被害の内訳（平成25年7月31日現在）

| 全世帯数 | 被害世帯数 | 全壊 | | 大規模半壊 | | 半壊 | | 一部損壊 | |
|--------|-------|-------|----|-------|----|-----|-----|------|-------|
| | | 津波 | 地震 | 津波 | 地震 | 津波 | 地震 | 津波 | 地震 |
| 23,898 | 4,404 | 1,165 | 64 | 83 | 51 | 172 | 457 | 101 | 2,318 |

（単位：世帯）

確保しておかなければなりません。被災者からは、「震災直後は自らのことは、自らでやらなければならなかった」との声が多く聞かれました。



いく必要があります。

**東北訪問も支援の一つ
ぜひ被災地を訪れて**

仮設住宅の業務をしていると、支援物資の提供やボランティアによる活動など多くの支援に出会えます。支援の形

はさまざまですが、そのあり方についても、考えさせられることが多々あります。

震災直後は、食料や生活必需品など多くの支援物資が全国各地から届けられ、今でも、現地の方々は本当に助かったと感謝しています。しかし、震災から約3年近く経過し、物資の不足は解消され、現在は被災地の経済を回すことが大きな課題となっております。

仮設の店舗や復興商店街などで商店を再開している被災者は、今、物的支援をされると、私たちの店で売っている商品がその分だけ売れなくなってしまう。気持ちは大変ありがたいが、被災地の経済のことも考えてもらいたい」と話します。

南相馬市を含め、東北には魅力的な観光地やおいしい特産品がたくさんあります。心優しい人たちがいます。

物的支援の時期はもう過ぎました。被災地を訪れ、地元のおいしい特産品を食べながら地域の人と話をして、お土産をたくさん買って帰る、このように出るとともに帰る、このようなことが支援の一つだと考えます。被災地の現状に合わせた支援を継続していくことが必要です。

牧之原市木造住宅耐震補強事業 プロジェクト「TOUKAI-0」

地震に備えるために

「TOUKAI(倒壊・東海)-0」は、木造住宅の倒壊による死傷や避難の妨げを防ぐために、木造住宅の耐震改修を行う世帯に補強工事などへの一部補助金を交付する事業です。今年度途中には、これまでの補助金額を平成27年度まで次のとおり増額し、新たに中学生以下の子どもがいる世帯に対する35万円の上乗せ補助を創設しました。

| | | | |
|-------------|-----|-------------|----------------|
| [一般世帯] | *増額 | 45万円 → 60万円 | *27年度まで |
| [高齢者のみ世帯など] | *増額 | 55万円 → 80万円 | |
| [子育て世帯] | *新設 | 45万円 → 80万円 | |

【対象】 昭和56年5月31日以前に建築した、耐震補強工事をしていない木造住宅

- ステップ1 (わが家の専門家診断)
 - ・市が派遣する専門家(相談士)による無料の耐震診断を受ける。
 - (申請方法) 電話または直接申し込む。
- ステップ2 (補強計画の作成)
 - ・ステップ1で倒壊の可能性がある判断され、補強工事を検討する場合は、耐震補強計画を作成する。
 - (補助金額) 上限9万6千円(ステップ1のわが家の専門家診断を実施していない場合は、上限10万2千円) *高齢者のみの世帯などには上乗せ補助あり。
 - (申請方法) 事前に申請書を提出する。
- ステップ3 (耐震補強工事の実施)
 - ・ステップ2の補強計画に基づいて、耐震補強工事を行う。
 - (補助金額) 1棟60万円(高齢者のみの世帯、中学生以下の子どもがいる子育て世代などは80万円)
 - (申請方法) 事前に申請書を提出する。

*時期や状況によっては、新年度の交付対象となる場合がありますので事前に問い合わせください。

問い合わせ・申込先 都市計画課 前田 ☎532633

被災地を訪れて支援を試みませんか



津波被災地(岩手県陸前高田市)



野馬追い武者行列(福島県南相馬市)



花見山公園(福島県福島市)



復興海鮮丼(福島県相馬市)



津波被害を受けた牡蠣も復活(宮城県松島市)復興商店街(宮城県気仙沼市)



復興商店街(宮城県気仙沼市)